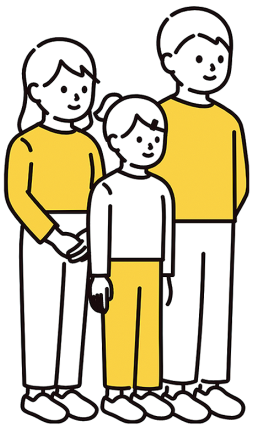
お知らせ

住民税非課税世帯、家計急変世帯の方へ
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給します

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に支援を行うため、国の制度に基づき、給付金を支給します。受給には手続きが必要です。



対象となる世帯

▶住民税非課税世帯
令和４年９月30日時点で土岐市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和４年度分の住民税均等割が非課税である世帯（ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと）

▶家計急変世帯
令和４年１月以降の家計が急変し、世帯全員のそれぞれの１年間の収入見込み額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯

手続き

▶住民税非課税世帯
対象の世帯に案内を送付します。届いた確認書を返送してください。
案内が届いていない場合は、福祉課へ問い合わせください。

▶家計急変世帯
福祉課で配布している申請書を提出してください。

支給額

１世帯当たり５万円
（住民税非課税世帯か家計急変世帯のどちらかで、１世帯につき１回のみ支給）

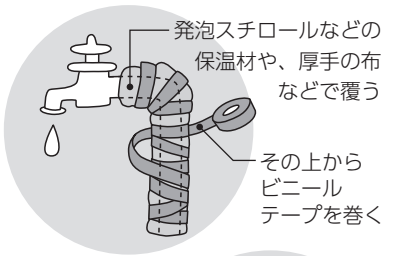
問　福祉課（内線226）

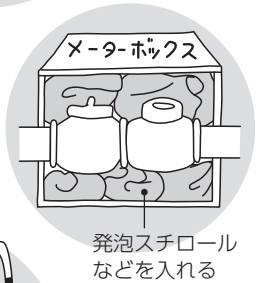
お知らせ

冬を迎える前に
早めに水道の防寒対策をしましょう

毎年冬を迎えると、水道管や水道メーターが凍結して水が出なくなったり、破損したりする事故が多発します。その際の修理費用や漏水した場合の水道料金は、自己負担となってしまいます。いつもどおり水道が使用できるように、事前に防寒対策をして凍結による破損事故を防ぎましょう。
※修理などの依頼は、土岐市水道工事指定店にお願いします。
※水道を長期間使用しない場合は、休止制度をご利用ください。

▲指定店一覧







■注意が必要な箇所
▷露出している水道管や水道メーター
▷屋外の蛇口、散水栓　など

■防寒対策
▷露出している水道管を保温材や厚手の布などで覆う
▷メーターボックスの中に発泡スチロールなどを入れる

■凍結してしまった場合
蛇口を開いた状態で水道管にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくりぬるま湯をかけて解凍する。ひび割れや破裂を招く場合があるので、火や熱湯は使わない。

問　上下水道課（内線338）